

平成 31 年 4 月 1 日

## 社会福祉法人 美咲会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 36 年 3 月 31 日 までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：すでにある育児・介護休業に関する諸制度を全職員に周知徹底する。

<対策>

平成 31 年 4 月～ 新入職員の研修時に就業規則をはじめとする諸制度の研修を実施する。

目標 2：所定外労働時間を削減するため、週一回ノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

平成 31 年 4 月～ 残業時間の実態把握のための調査を実施する。

平成 31 年 7 月～ 部署毎に問題点を検討する。

平成 31 年 10 月～ ノー残業デーを実施する。

徹底するため、管理職の研修を年 1 回開催するとともに、個々の残業時間を削減できるよう周知する。

目標 3：計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性職員・・・取得率 100%を維持すること

<対策>

平成 31 年 4 月～ 男性も育児休業できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施する。

平成 31 年 4 月～ 社内広報を活用して周知する。